

・外来感染対策向上加算及び連携強化加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けての対応とします。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して茨城県医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院では、感染防止対策を医院全体として取り組み、患者様・職員・その他医院関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

・発熱外来を受診希望の患者様へ

当院は、受診歴の有無に関わらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行っています。

発熱、咳や息切などの呼吸器症状、腹痛や吐き気、下痢などの消化器症状のある患者様は、来院前にご連絡をください。

神栖メディカルクリニック

院長 長島 英一